

## 様式第1号（第2条関係）

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市民税課税ファイル
市の機関の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部市民税課
個人情報ファイルの利用目的	市民税・県民税及び軽自動車税の賦課のため
記録項目	1 宛名コード、2 賦課氏名、3 賦課住所、4 賦課住所方書、5 性別、6 生年月日、7 世帯コード、8 続柄、9 本人専従区分、10 事業所家屋敷区分、11 被扶養区分、12 更正事由、13 異動年月日、14 特徴指定番号、15 決定日、16 所得金額、17 所得控除額、18 税額控除額、19 課税標準額、20 市民税・県民税課税額、21 物件番号、22 車種、23 標識番号、24 納税義務者コード、25 所有者使用者コード、26 定置場、27 車名、28 車台番号、29 特例区分、30 排気量、31 登録コード、32 廃車年月日、33 廃車事由、34 ナンバ返還有無、35 異動事由、36 異動年月日、37 軽自動車税課税額、38 調定年月日、39 納税通知書番号、40 当初登録日、41 所有者氏名、42 所有者住所、43 使用者氏名、44 使用者住所等
記録範囲	住民登録者及び住民登録外者
記録情報の収集方法	本人、税務署、給与支払者、年金支払者、軽自動車検査協会から書面、電子的送受信により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない
記録情報の経常的提供先	市の機関、委託業者
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称 狭山市総務部市民税課 所在地 〒350-1380 狭山市入間川1丁目23番5号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし

個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項 第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項 第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該 当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備 考		